

4 被災地の復興支援

平成23年3月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの被災地の一日も早い復旧・復興のため、知事を本部長とする「県民生活・被災地支援本部」を設置し、東北の一員として復興支援に全力で取り組んでいます。

◎これまでの取組と成果

○職員等の派遣による人的支援

被災地に対して、保健・医療・福祉分野における支援を行うため、医師、保健師等を派遣したほか、被災地の避難所の運営支援、復旧・復興を支援するための職員等を派遣することにより、被災地の早期復旧・復興を支援しました。



DMA Tの活動

○ボランティア活動への支援

県内と被災地を往復する被災地支援ボランティアバスを運行し、ボランティアの活動を支援しました。



支援物資の提供

○被災地への支援物資の提供

被災地に食料の緊急支援を実施したほか、県民からの支援物資を提供しました。

※おにぎり・パン等の緊急支援（岩手県・宮城県へ配送）

※県民からの支援物資の受入れ・提供（岩手県・宮城県へ輸送）

○被災者の受入支援

被災地から本県に避難する被災者の受入支援のため、避難所としてホテル等の民間宿泊施設を借り上げたほか、県内避難者への見舞金の給付、被災した世帯の当座の生活費のための生活福祉資金（小口）の提供や、被災した児童・生徒の修学支援を実施しました。

○県内避難者へのサポート

県内に避難している被災者をサポートする「被災者受入支援室」を設置したほか、応急仮設住宅への入居支援、健康相談の実施、民間団体との連携による交流会の開催や各種情報の提供など、避難者の県内での避難生活を総合的にサポートしています。

○被災地からのがれき受入れ

東日本大震災により岩手県からの被災市町村で発生した災害廃棄物については、同県と基本協定を締結した上で、平成24年4月から大仙美郷環境事業組合の処理施設で受入れを開始し、さらに9月からは、秋田市、横手市、由利本荘市、湯沢雄勝広域市町村圏組合の各施設においても処理をしています。

〔その他の主な取組と成果〕

- 電力需要対策として、県民に対する節電・省エネの呼びかけ
- 防災対策として、広報や防災教育を推進したほか、停電対策として自家発電設備等を整備
- 放射能対策のため、測定体制を整備・強化するとともに、測定結果を県のウェブサイト等で提供